



Q5 令和7年度の公募期間が2回あるが、もし1回目の公募で不採択となった場合でも、同じ申請内容で2回目も申請しても問題ないか

A 2回目の申請を妨げるものではありません。

Q6 教員以外が申請し採択された場合には研究員登録が必要とのことだが、具体的な手続きを教えて欲しい

A 医学研究科の下記サイトに掲載されている「研究員願書」を作成し、主任教授の押印をもらって、医学研究推進課研究推進係の研究員担当に提出する。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/office/office/#mibun>

なお、本事業申請時には研究員登録は不要であり、採択後に研究員登録をお願いします。

Q7 同一研究者が複数研究課題を申請してもよいか

A 複数研究課題の申請を妨げるものではありません。ただし、公募要項に「予算及び申請区分ごとの申請状況等も勘案した上で、研究力強化支援事業配分案を決定します。」と記載されている通り、戦略部にて配分案を決定するにあたり、同一研究者が複数件採択されることについて考慮される可能性がございます。

Q8 研究代表者や分担者が、異動(同一法人内)した場合や、退職した場合の取扱いはどのようにすべきか。

A 原則下記の通りとする。

【研究代表者が異動対象となった場合】

※研究代表者を変更する場合や研究を中止する場合は、臨床研究戦略部まで連絡願います。

① 異動先が学内

“研究代表者を変更する”、“研究代表者を変更しない”または“研究を中止する”について研究代表者が決める。

② 異動先が学外

“研究代表者を変更する”または“研究を中止する”について研究代表者が決める。

【研究分担者が異動対象となった場合】

異動先が学内外にかかわらず、引き続き研究分担者として参加することは可能。取扱いは研究代表者が決める。

Q9 科研費や受託研究等の外部資金等を獲得している(する予定)または、学内の競争的資金の獲得をしている(する予定)研究において、本事業に応募することは可能か。

A 競争的研究費の適正な執行に関する指針（平成 17 年 9 月 9 日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）に記載されている、不合理な重複に該当しないよう対応願います。